

令和5年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年8月15日(火)
2. 招集の場所 可児市役所 議会全員協議会室
3. 開 会 令和5年8月15日 午前10時56分 臨時委員長宣告

4. 審査事項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について
4. 委員会審査における参考人招致について

5. 出席委員 (8名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	奥村 新五
委員	伊藤 健二	委員	川上文浩
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	高木 将延	委員	前川 一平

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 林 桂太郎

議会事務局
書記 中水 麻以

○臨時委員長（酒井正司君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより、建設市民委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

始めに協議題1委員長互選についてを議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無について確認をさせていただきます。立候補又は推薦された方は5分以内で所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、建設市民委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はお見えでしょうか。はい、高木委員。

○委員（高木将延君） 伊藤壽委員を推薦いたします。

○臨時委員長（酒井正司君） 他にございますでしょうか。推薦が1名のみでした。それでは伊藤委員に所信表明演説をお願いします。

○委員（伊藤壽君） それでは所信を表明させていただきます。

建設市民委員会は大変、先ほども議場のほうでもお話がありましたけれども、引き継ぎ事項が大変たくさんありまして課題が蓄積しております。それをひとつずつ解決することも大切なというふうに思っております。はじめに公共交通関係です。名鉄広見線を含めた公共バス路線、それからそういった公共交通。それから図書館の分館についてですね。しっかりと見守っていくということ。それから市内各地で開発がおこなわれておりますので、そういった開発関係。リニア中央新幹線でありますとか、宅地開発、太陽光発電。そうしたものをきちっと議会として見ていく必要があると思います。また、地域自治のあり方。それから外国籍市民の問題。そういった問題が数多く引き継がれておりますので、それをひとつずつ解決していくのが大切なというふうに思っておりますし、また協議をしていく中で当委員会が出ました新たな課題についてもしっかりと前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

それと委員会としての所管事項、これらにつきまして委員会として研鑽を積みながら、諸課題に対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上簡単であります、以上でございます。

○臨時委員長（酒井正司君） 伊藤委員、ありがとうございました。

それでは、今の伊藤委員に対して質疑のある方をお願いします。はい、川上委員。

○委員（川上文浩君） あまり力強くない所信表明でしたけども、やることはしっかりとやるということで、できたらまずスキームを出してほしいということがあるので、もし委員長になるのであればスキームを出して欲しい。前回からの申し送りもあるので。それと私が聞きたいのはその中でもまず、外国籍の方々の多文化共生の様々な問題。それと公共交通の問題。地区センターを今後どうしていくか。これはまだなかなか進んでいけませんので、この3つに重点的に取り組んでいって課題を解決していくべきだろうというふうに思いますが、この辺

に対してより具体的な何かスキームなり方法なりっていうのはお持ちでしょうか。

○臨時委員長（酒井正司君） 今、3つのご提起がございました。ご答弁をお願いします。

○委員（伊藤壽君） 外国籍市民についてはですね、引き続き懇談会等も開いているいろいろな課題を抽出してきました。執行部の方へも提案というか投げかけてあります。そういったことも引き続き取り組んでいく必要があるのかなど。直接言って委員の皆様が課題を確認してくることが大事かなど。それによって解決の方法を皆さんと一緒に出していきたいというふうに思います。

あとは地区センターですね。これについても直接聞かないと、地域によって課題は様々で地区センターの建物としてはあるんですが、中身の運営についてはそれぞれ違うと思いますので、そこはどう地区センターの意見を取り入れるというか、聞いて、その地域の自治のあり方を考えていくかについて具体的に皆さんの話の聞き方ですが、色々あると思います。そこも皆さんの意見を聞きながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと一つは公共交通ですね。すいません、失礼しました。公共交通については具体的な引き継ぎを受けておりますので、その目標に向かって取り組んでいきたいと思っております。引き続き実態を調査・研究し、委員会・担当・市民の三者が協議できるような話し合いの場を設けていくというような具体的な引き継ぎを受けていますので、これが実現できるように努力していきたいと思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） やはりそういったことを中心に外も見たほうが良いと思うので、これらの課題の先進地を調べてもらって、早急に行けるものなら視察に出かけて行って生かしていくと。いままででいくと新型コロナウイルス感染症の影響でやれなかったと。まあリモートでできるのに無理して行くとどこかのエッフェル塔みたいになるとだめですので、いい題材があって、見たほうが良いというところをピックアップして、ぜひ足を運べればというふうに思いますので、他の委員会にはあそこに行った方がよい、ここに行った方がよいと意見を言わせてもらってますけれども、その辺のところも併せてお願いします。

○臨時委員長（酒井正司君） 伊藤委員、今のご指摘というかご意見に対しての。

○委員（伊藤壽君） 委員会としての所管事項になりますので、先ほども申しましたようにそうした研鑽を積んでいくと。その中の一つとして、先進地、先進的に取り組んで見える市町村で学ぶというのも大事なことかなというふうに考えます。以上です。

○臨時委員長（酒井正司君） 他に。質疑はございませんか。はい、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 公共交通問題を掘り下げるだけでも、今いろいろあるんですが、特に大型の公共的開発と連動した問題があって、掘り出した残土の汚染問題なんか山積みになってます。複線化で新しく汚染残土が積まれてるとか、リニア中央新幹線工事に伴って大森から穴掘ってって、フッ素がでたり亜鉛がでたりそのほかいろいろと、濃度は薄いですが自然由来で出続けているという問題から、現状でどういう状況になっているかっていうのを把握する必要があると思います。それから残土処分場で御嵩町の問題が、町長選挙その他で事

態が止まってしまったので、これから動きだしていくのがどういう方向でどうなるのかという問題もあるし、久々利地域での問題もいろいろあるかと思うんです。特に大森との関係では、仮処分場がもうすでに契約期間の半分を超えようとしていまして、現時点では永久処分場のめどが立っていない状況では汚染残土の仮置き場が永久化されては困りますので、それはさせないという方針でしたが、具体的にどうなんだと。状況は。それからこの間の土砂降りの雨やなんかが降った時に安全は確保されているのかっていう問題があって、ともあれ公共交通、大型開発とリニア中央新幹線等については、現状到達点がどうなっているのかを該当する部局からきちんと説明をさせていただきたいというふうに思いますが、その辺については委員長としての指揮を執っていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員（伊藤壽君） リニア中央新幹線の工事につきましては今月、先月はたぶん出ていないと思うんですが、ヒ素が本坑の方から出たというような話も聞いてございます。それと先ほどおっしゃったように要対策土も仮置き場にかなり積まれてきましたので、そうしたところの実態はやっぱりきちと皆さんが情報を共有する必要があると思いますので、そうしたことににつきまして担当課と協議して実現できるようにしていきたいと思います。以上です。

○臨時委員長（酒井正司君） 他に質疑はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで質疑を終結します。

その他に立候補若しくは推薦される方はお見えでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。委員長の互選は可児市議会会議規則第126条第5項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め臨時委員長において指名することとします。それでは建設市民委員長に伊藤壽委員を指名いたします。

お諮りします。伊藤壽委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、伊藤壽委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（伊藤壽君） それでは建設市民委員長に選出いただきありがとうございます。皆さんのお力をお借りしましてですね、しっかりと引き継いだ課題もたくさんあります。また、新しい課題も出てくると思います。委員会としてしっかりと対応してまいりたいと思

ますので、また今後ともよろしくお願ひします。

それでは引き続き協議題2副委員長互選についてを議題といたします。

建設市民委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦される方はみえますか。高木委員。

○委員（高木将延君） 奥村新五委員を推薦いたします。

○委員長（伊藤壽君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは推薦が1名のみでした。副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することといたします。

それでは、建設市民委員会副委員長に、奥村新五委員を指名いたします。

お諮りします。奥村新五委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、奥村新五委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（奥村新五君） ありがとうございます。メンバーさん非常に建設市民委員会のベテランでございますので、委員長のもと勉強しながらやっていきますが、本当にベテランの人ばかりですので、現実的な対応で委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○委員長（伊藤壽君） 続きまして、協議題3閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次に協議題4委員会審査における参考人招致についてお諮りいたします。本委員会では申し合わせにより出資法人の経営状況の説明を受けることとなっております。この件について、地方自治法第115条の2第2項並びに同法109条第5項に基づき参考人を招致することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の建設市民委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時8分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月15日

可児市建設市民委員会委員長